

伝承と集合的記憶

— 予備的覚え書き —

川田 順造

はじめに

本稿は、二〇〇八年六月七日國學院大學で行われた、日本口承文芸学会第三二回大会で、この表題で行った公開講演の要旨全体
の提示に、はじめの約五分の一に当たる部分の論述を加えたものである。公開講演の内容全体を十分に展開し、論文として本誌に書くことは、紙数と時間の制約から不可能なので、このような方法をとった。残余の拙論の詳述には、別の機会を期したい。

要旨

本稿の目的は、私たちの学会の主な研究対象である口承文芸を、広く伝承一般の中に位置づけ、伝承の諸側面を集合的記憶「参考文献上」との関係で検討することである。そのような原論として、まだ細部にまで十分な考察が及んでいないが、一般論としての見取り図を描いてみることで、不足の点を明らかにし、学会員諸賢の批判と教示を仰ぎたい。

伝承には媒体によって、一次元の音声による「口承」、文字・図像など二次元表象による「書承」、身体的記憶に内化された「体承」とでも呼ぶべきものの、物体や土地、風景など三次元のモノを媒介とする「物承」などを区別できる。

このように伝承するということを最広義に考え、伝承する行為と、それが生みだして複数の人間に共有される「集合的記憶」のあり方との関係を、具体例を通して探り、「伝承」研究の方法の理論化を試みたい。

多くの場合伝承のあり方には、上に挙げた四つのいくつかのものが分かちがたく結びあわされている。この論考では、事例として、(イ)「梅若」伝承、(ロ)一九四五年三月十日の東京大空襲体験の伝承、(ハ)第二次大戦末期沖繩での民間人の集団自決をめぐる伝承、(ニ)西アフリカ・モシ王国の起源伝承、をとりあげて検討する。

伝承との関係で記憶を考えると、記憶は、(一)個人の内面に「ことは」にならない状態であるか、(二)上記の「体承」の基

になる、心理学でいう「手続きの記憶」(procedural memory)としてあるか、(三)「ことば」としてあるかに大別できる。(一)の記憶の中に、私は、体内感覚、嗅覚、味覚、触覚、聴覚、視覚による記憶をすべて含めて考えたい。触れたり、嗅いだり、味わったり、聴いたり、見たりすることで記憶が喚起される「モノ」や、その中に身を置くことでこれら六感の記憶が甦る「場」「風景」を問題にするとき、これら六感の間の共感覚(synesthesia)が重要な意味をもつて来る(後述する、匂いの記憶と風景の記憶など)。「モノ」や「場」「風景」を媒介として、記憶が複数の人々に共有されて「集合的記憶」の性格を帯びることは多い。

事例(イ)は、「隅田川もの」と呼ばれる音曲・芸能や、ことばの多少とも断片的な伝承を通して形成された個人的な記憶が、塚やユリカモメなどのモノや、花の墨堤という風景や、それらが総合された梅若忌という季節や風景と結びついた行事伝承を媒介として、集合的な記憶の様相を帯びる例といえる[参考文献2]。(ロ)は逆に、原体験そのものが強烈に共有されていることによる記憶の集合性が、個々の体験や感覚を通しては、きわめて個別的な記憶に分化する例とみることができる[参考文献3]。

(ハ)は、文字や物証が意味をもちえない状況での、立場により非等質で対立させざる集合的記憶を、ことば化された個別的記憶を通して説明することに、重大な倫理的意味がある例だ[参考文献4]。これに対し(ニ)では、文字や物証が元来存在しない状況で、ことば化された不特定多数者の集合的記憶、および特定

集団内で腕の運動記憶と指先の触覚記憶として代々「体承」化された音のエクリチュール「太鼓ことば」を、言語伝承として広汎に採録・比較分析する立場のよそ者研究者と、その集合的記憶の現在における具現者、当事者であるモシ王や側近との、集合的記憶をめぐる解釈の歴史認識上、倫理上の齟齬が問題となる[参考文献5]。(ハ)においても(ニ)でも、それぞれの場で集合的記憶が生む、倫理的次元での立場による不一致が、より高次の「相互主観性」によって統合されうる可能性はあり得ないだろうと、現在の私は考えている。

(ハ)と(ニ)においては、「サバルタンは語ることができるか」という形で提起されてきた[参考文献6]、真の「当事者のコトバ」「死者の声」をめぐる疑問が核心にある。(ロ)においては、ego-histoire[参考文献7](やや意味がずれるが「自分史」[参考文献8])の視点と、それが拡大されたときの「場」の単位——さまざまなレベルの「地域」や「国家」、時系列における「世代」の価値観の連続と断絶——が、問われなければならない。(イ)では、芸能やことば、塚やユリカモメなどのモノ、隅田川の風景、それらが総合され季節や風景と結びついた行事伝承が生み出す、実体のない「虚の記憶」と呼んでよいような、集合的記憶が問題になるだろう。

感覚の諸相と記憶

伝承との関係で記憶を考えるとときの記憶のあり方を、前記のよ

うに私は三つに大別した。その(一)として挙げた、個人の内面に「ことば」にならない状態である記憶の中に、私は、①体内感覚、②嗅覚、③味覚、④触覚、⑤聴覚、⑥視覚、による記憶を、すべて含めて考えたい。その具体的な内容は、以下のように整理することができる。

①体内感覚 生物としてのヒトの個体と種の存続に直結する感覚である。食(空腹・飢餓感／満腹・充足感)、性(性欲／恍惚感・満足感、分娩(つわり、胎動感、陣痛、排泄(便秘／爽快感)、全身運動(それがもたらす快感)などが含まれる。これら自体は表象としての文化を生まないが、とくに食と性に関わる体内感覚は、以下の②から⑥までの感覚と結びついて、食文化、香文化、音楽、美術、文学における、食、香、性をめぐる多様な表象の原動力となりうるものである。

②嗅覚 ヒトを含むサル目の祖先とされるモグラなど食虫目の地下生活で重要だった、生物として最も原初的な感覚であり、多くの場合、同じ匂いが複数の個体に同時に感知される一方で、液香、薫香をめぐる人為的洗練、香道に著しい言語化、人体や風景の記憶などとの連合にもとづいて、極度に個別化もされうる。

世界的な香水産業の中心地である、南フランスの格拉斯に巨大なアトリエをもつ、父の代からの高名な調香師ミッシェル・ルンドウニツカ氏は、三千種の匂いを嗅ぎ分けることができる

というが、それだけの種類の匂いを、どのようにして記憶するのかという私の質問に、自分がかつて身を置いたことのある風景の記憶と重ね合わせて記憶するという答えが返ってきた。ルンドウニツカ氏の意見では、視覚や聴覚の領域は、近代社会の教育制度の中で重視され訓練されているが、嗅覚はまったくおざりにされている。訓練すれば、調香師の養成においてもそうだが、五百種くらいの匂いは誰でも嗅ぎ分けられる、とのことだった。ルンドウニツカ氏は、匂いと視覚表象(映画、舞台芸術など)との共同にも意欲をもつてすでに数々の実験を試みており、氏の工房で私の前でも、映像に合わせて何種もの香水を噴射して、体験させてくれた。

ルンドウニツカ氏の匂いの記憶法にも、嗅覚と聴覚・視覚表象との協同にも、異なる感覚のあいだの共感覚(synesthesia)が活発に働いていることが注目される。これは、特殊な能力に恵まれた人の、特殊な事例と見なすべきではなく、氏が強調するように、教育・訓練によって開発されるものと見るべきであり、本稿で初次的な検討を行っている、人間の諸感覚の働きと相互作用、とくに最広義の「記憶」とその表象、口頭伝承をはじめとする「伝承」との関係を考える上で、重要な示唆を与えてくれるものである。

フェロモン臭が異性との結合欲を喚起するといった、きわめて生物学的側面と、特定の個人と結びついた匂いが、性欲だけからでは説明できない特定個体の異性に執着する恋愛感情という、ポノボからヒトに至って強く表れる「文化」に規定された

側面との両極性を、嗅覚はもっている。嗅覚のもたらす印象は、進化の上で古層とされている大脳辺縁系に直結し、非分節的で漠としており、直接の分節的印象にもとづく言語化が困難だが、それだけに感覚の連合にもとづく、ヒトの理性をうるたえさせるほどの広く強い記憶喚起力をもっている。マルセル・ブルーストの長編小説『失われた時を求めて』の冒頭で、紅茶に浸したマドレーヌ菓子を口に含んだ瞬間の味覚と嗅覚が、それまで隠れていた膨大な記憶を甦らせるエピソードはあまりに有名だが、大脳辺縁系に直結する感覚と記憶のかかりは、口承文芸研究にとつても、基本的重要性をもっていると私は思う。

③味覚 生物の個体維持に不可欠な摂食行為と結びついた感覚として、きわめて動物的であると同時に、美味探求にもとづく人為的洗練、それに伴う言語化とも結びついている。作る行為と食べる行為、共に同じ味覚を享受する行為など、他者とのコミュニケーションの基底をなしていることが多い。おふくろの味、「同じ釜の飯」、郷土料理などを通じて、ノスタルジーや、複数の人間の、平生はとくに意識されない共属感覚の形成に、大きな役割を果たす。

④触覚（指先を除く皮膚感覚）感覚自体は個別的でありながら、大気の寒暖乾湿の感触など、刺激を他者と共有することが多く、集合性を帯びて共属感覚の基底ともなりうる。生活の場として

の自然とヒトの相互交渉の上に成り立つ「風土」にとつて、根源的なはたらきをする。共感覚の発信体になりうる感覚として、漠としているながら喚起力が強い点で嗅覚と共通するが、言語化が容易な点では嗅覚と異なる。

⑤聴覚 指先の皮膚感覚とも連関し、言語とも結びつく。接触手話、点字のほか、ピアノやタイプライター、コンピュータのキーボード、太鼓言葉を発信する西アフリカの両手の素手で打つ太鼓の膜面など、指先の皮膚感覚が言語と密接な関わりをもつ例は多い。ピアノ曲、とくにモーリス・ラヴェルの曲などのように、「指先でお喋りを楽しむ」ことが可能であるのも、指先の鍵盤との触覚と聴覚との結びつきを示す例と言えるだろう。

聴覚は個別的でありながら、基本的に他者との関係性において意味を帯びる感覚領域である。とくに言語は、他者とのコードの共有がなければ、コミュニケーションの媒体としての機能をもちえない。聴覚は受信における能動的な側面と同時に、「聞こえてくる音」や「音風景」soundscapeが意識下にしみこませる印象、音声言語の力による同意・服従にみられるように（日本語の「きこえた」「そりゃきこえぬ」「いうことをきく」、フランス語の「entendu,」「きこえた」「わかった」、モシ語で親が子を叱るとき「常套句」vumame,「きこえたかい」「わかったかい」等、系統のまったく異なる言語における、「きく」行為と受動的に「同意し、服従する」行為の密接な関連は、多くの言語にお

ける詳細な事例で検討するに値するだろう。

風の音、波の音、物売りの声など、「聞こえてくる音」は、聴覚を通してのふるさと感覚、懐かしさの感覚などの共属感覚を醸成する重要な媒体となる。同時に聴覚は、大音量の音声言語で反復される扇動、プロパガンダを通して、政治性を帯びた民族意識の基盤となる、意識されない共属感覚の共属意識への作爲的転換を生む、媒体ともなりうる。

⑥視覚 図像、その一部としての文字のように、意味の分節化されたコミュニケーションの媒体となる。書く行為における指先の皮膚感覚や言語とも連関する文字コミュニケーションの、発信・受信における極度の能動性・個別性と結びつくと同時に、風景・漠とした光景の記憶など、知覚における受動性・集合性の面も視覚は併せもっており、共属感覚の重要な一要素となりやすい。

一方、視覚は二次元表象、その極致としての文字の読み書きと結びつく。ヒトの祖先が、長い間樹上生活のあいだの進化によって得た、平らに並んだ両眼による近距離対象の、数万字の漢字の認知のような高度の識別能力（他の感覚には、これだけの識別能力はない）、両手の完全な自由が可能にした文字コミュニケーションは、分節化概念化された二次元表象の発信・受信における個別性、時間・空間の遠隔伝達可能性、反復参照可能性、発信・受信の一時停止の自由などの特質により、獲得された知識の詳

細な伝達・洗練・蓄積に、顕著な役割を果たしてきた。

これら諸感覚のうち、視覚、聴覚、手の指先の触覚は、適応行動と創造行動を具現する大脳新皮質に結ばれており、分節的な認知能力があるので言語に対応しうる。嗅覚、味覚は、本能情動を支配する、大脳辺縁系に直結しており、部分的にしか新皮質に行かない。そのために嗅覚、味覚は、分節的な視覚、聴覚、触覚に対して、漠としているが強い、情動的な連想喚起力をもっている。

右に述べたことを通観して、感性の諸領域に、全体として次のような方向性を認めることができるだろう。

①から⑥へ移行するに従って、意識下の漠とした感覚、他者と共有される集合感覚から、自覚された「自我」の発達、大脳辺縁系から大脳新皮質への結びつきの可能性が増す。

⑥から①へ移行するにしたがって、文化の集合的・持続的側面つまり「民俗」の、意識下での「自我」への拘束性が増す。

共感覚の基になる感性間の連合に、①から⑥のあいだで序列、方向性があるか、どの感性が発信体になりやすいかを、一概にいうことはむずかしい。慣用される比喩的言語表現は、一つの手がかりにはなるが、それも分節化、言語化が容易な⑤聴覚、⑥視覚が基になりがちであるとも必ずしもいえない。

日本語の慣用表現だけについてみても、「臭い演技」②↓⑥、「洪い演技」「洪い色」③↓⑥、「寒色」④↓⑥、

「洪い喉」「甘いメロディー」③↓⑤、「鋭い音」「軟らかい音」④↓⑤、「黄色い声」「真つ赤な嘘」⑤↑⑥、「乙な味」③↑⑤、「甘い香り」②↑③などの例がある。ただ②は、「臭い」という犯罪容疑にまで及ぶ広いマイナス・イメージをもった嗅覚表現を除けば、分節的言語化が極めてむずかしいために、共感覚の発信体としての言語表現にはなりにくいとはいえるだろう。

嗅覚を的確に言語表現する必要がある調香の領域でも、フローラル (notes florales)、ウッディー (notes boisées)、オリエンタル (notes orientales) など、そしてウッディーも更に、dry woods (bois secs)・oakmoss (mousse de chêne) に分かれるなど、当該の嗅覚と結びつきやすい具体的な事物の名を借りて指示される。

「体承」ないし身体技法と集合的記憶

次に、先に(二)として挙げた「体承」と集合的記憶について、述べたい。「体承」が獲得・伝承される過程は、前記のように心理学でいう「手続き的記憶」としてとらえることができる。つまり、ある行為を実行するための、関連する身体諸部分の協調と、運動連鎖(ある運動が「条件」となって、反射的に連鎖する運動を生む)とのあるまとまりが、反復・訓練によって身体に刷り込まれた状態である。縄を綱う、糸を紡ぐ、自転車に乗る、綾取りをするなど、一旦刷り込まれた後では、意識せず自動的にくり返すことができ、しかも確かに刷り込まれたものは、かなりの時を経てからでも、ほぼ自動的に再現が可能である。

心理学の「手続き的記憶」(procedural memory)は、それが成り立つ、まさに「手続き」に焦点が当てられた概念だが、それを、より社会的、民俗的コンテキストで取りあげるためには、文化人類学で用いられてきた「身体技法」(techniques du corps; techniques of the body)というとらえ方が、より適切であろう。これは、フランスの社会学者・人類学者マルセル・モースによって一九三六年に提唱された概念である(参考文献9)。モースの論は先駆的なものではあったが、身体の使い方が社会によっていかに条件付けられたものであるかという指摘と、それをめぐる問題提起にとどまっており、その一面的な「社会」至上主義が批判されてきた(参考文献10)。

ある作業目的のために条件付けられた、関連する身体諸部分の協調と運動連鎖のひとまとまりを指すためには、モースに先立って、アメリカの人類学者フランツ・ボアズによって「運動習性」(motor habits)という捉え方も提唱されている(参考文献11)。ボアズの捉え方は、北米北西海岸の先住民の木彫において、「様式」(style)が生まれる基盤を追求するところから生まれている。本稿では、「体承」を問題にする立場から、「身体技法」という語を、私なりの理論的考察と現地調査に基づく検討を経た用語(参考文献12)として使用し、脈絡によって「手続き的記憶」、「運動習性」の語も用いる。

ヒトの身体の使い方は、身体特徴や環境などの自然条件と共に、ある個体が生まれ育った文化、つまり衣食住や道具、他の個

体との交わり方など生活の仕来り *habitus* の総体である「民俗」によっても、方向づけられている。サル目の中でも、ヒトの身体運動を問題にする場合、ヒト自らが作りだした文化という条件も、大きな要因として考慮しなければならない。

身体特徴、生態学的条件、ある範囲の人々によって共有されている文化である「民俗」は、いずれも集合的事象であるから、身体技法は、自然と文化双方の相互関係の上に、集合的性格をもって成り立っており、ある範囲の人々には程度の差はあれ共有され、別の範囲の人々とは異なっている。「例、歩き方、座り方、モノの運び方、眠り方、など」

最も原初的な身体技法の一つに、ヒトに固有の、だが文化によって多様な、二重分節の音声言語を、さまざまな構音器官を働かせて発話する行為が挙げられる。ある言語の発音を特徴づける調音基底 (*articulatory basis*) も、それを母語とする人は、幼時からの構音器官の関連部分の協調と運動連鎖の反復によって、身体に内装された記憶 (手続きの記憶) となり、異言語の話者にはむずかしい発音 (例、コイサン言語の吸打音) も、母語話者は意識しなくても楽に発音できる。

言語をはじめとする身体技法は、身体に内装された集合的記憶とでもいうべきものであり、世代から世代へと意図的、無意図的に継承され、社会の表層で起こる政治的、経済的な変動をかなりの程度超えて、持続するという特徴をもっている。(例、洗濯の仕方、鋸・鉋の押す・引く、土器成形の轆轤の回転方向、など)

こうした変化と持続の重なり合いは、歴史という観点からすれば、フェルナン・ブローデルを始めとする「社会史」派がいう、表層の「出来事」(*événements*) と、深層の「長期的持続」(*longue durée*) の関係として見る *じやうじきぞう*

身体技法は、効用 (実用) の側面と、意味 (表現) の側面を、通文化的な方向 (自然) と、文化内的方向 (人為) とが連続する関係で併せもっている。それらの相互関係を図式化して示せば、次ページの図のように表せるだろう。

参考文献

(1) HALBWACHS, Maurice *La mémoire collective*, Presses Universitaires de France, Paris, 1950 ; NORA, Pierre (sous la direction de), *Les lieux de mémoire*, Gallimard, Paris, 1997.

(2) 川田順造「母の声、川の匂い、ある幼時と未生以前をめぐる断想」二〇〇六、筑摩書房、Ⅲ「すみだ川―梅若幻想を育んだものは何か」。川田「もうひとつの日本への旅

第二部、江戸―東京の下町が「記憶」するもの、第六回

「梅若幻想を追って」『望星』二〇〇八年六月号、第七回「都鳥の謎、能作者の謎」『望星』二〇〇八年七月号

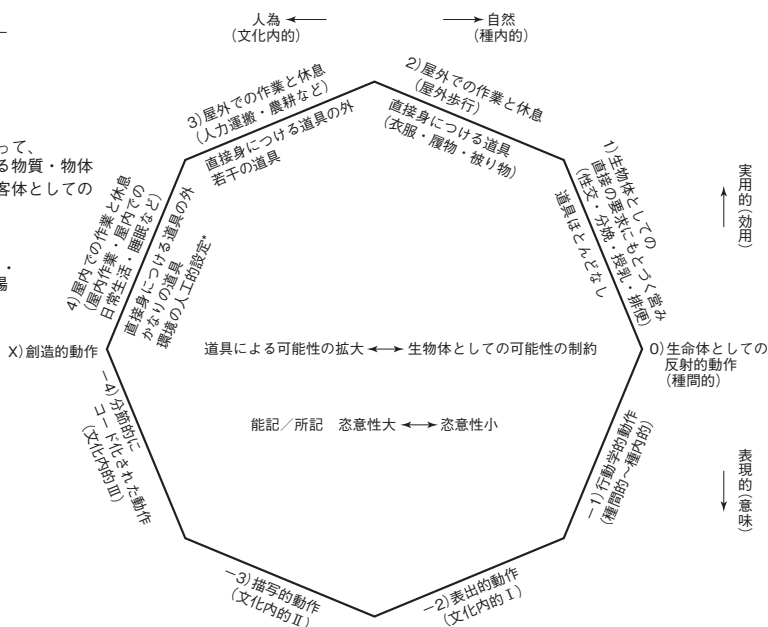
(3) 井上有一「戦中教師余話」『一九七五』『日々の絶筆 井上有一全文集』、芸術新聞社、一九八九、二五五―二七〇。NHK特集『東京大空襲』日本放送協会制作、放

身体技法の効用と意味

種 間 的 inter-specific
種 内 的 intra-specific
文化内的 intra-cultural

道具：何らかの目的をもって、
主体に役立てられる物質・物体
モノ：主体が働きかける客体としての
物質・物体

*住居（屋根・壁面・床面・
座具などの道具）・作業場



(4)

送一九七八年三月九日。カー、E・バートレット(著)大谷勲(訳)『戦略東京大空爆 一九四五年三月十日の真実』一九九四 光人社。川田順造「高橋に生きる女性」二〇七『タウン紙高ばし』、第四号、第十号、一九八四、一九八七。早乙女勝元『東京大空襲 昭和二〇年三月一日の記録』『岩波新書』青F 21、一九七一。墨田区(編)『語りつこう平和への願い 東京大空襲墨田体験記録集』、墨田区、一九九五。すみだ郷土文化資料館(監修)『あの日を忘れない 描かれた東京大空襲』、二〇〇五 柏書房。大江健三郎『沖縄ノート』『岩波新書』F 28、一九七〇。沖縄タイムス社『沖縄戦記鉄の暴風』、一九五〇。謝花直美『証言沖縄「集団自決」? 慶良間諸島で何が起きたか』『岩波新書』一一一四、二〇〇八。曾野綾子『生贄の島 沖縄女生徒の記録』『一九七〇 講談社』『角川文庫』緑30、一九七二。『文春文庫』そ1121、一九九五。曾野「沖縄戦・渡嘉敷島「集団自決」の真実 日本軍の住民自決命令はなかった!」、二〇〇六 ワック株式会社。中村政則「文字資料と非文字資料のはざま オーラル・ヒストリーの可能性」、神奈川大学21世紀COEプログラム「人類文化研究のための非文字資料の体系化」研究成果報告書『地域情報学の構築—新しい知のイノベーションへの道』、二〇〇八、一七〇二三。中村「沖縄戦とオーラルヒストリー」『世界』二〇〇八年四月号、一九三—二〇四。宮城

晴美『新版 母の遺したものの 沖縄・座間味島「集団自決」の新しい事実』二〇〇八 高文研。

- (5) 川田順造『サバンナ・ミステリー 真実を知るのは王か人類学者か』一九九九 NTT出版。KAWADA, Junzo “Historicité et subjectivité: à propos d'un passé actualisé > en pays mosi (Burkina Faso)”, in J.-L. JAMARD, E. TERRAY et XANTHAKOU (éds.) *En substances: Textes pour Françoise Héritier*, Fayard, Paris, 2000: 57~75.
- (6) スビヴァク・ガヤトリ・C (著) 上村忠男 (訳) 『サバルタンは語る』がびるか』一九九八 みすず書房。
- (7) NORA, Pierre (éd.) *Essais d'ego-histoire*, Gallimard, Paris, 1987.
- (8) 色川大吉『ある昭和史 自分史の試み』一九七五]一九七八「中公文庫」M 24—2
- (9) MAUSS, Marcel “Les techniques du corps”, in *Sicologie et anthropologie*: 363-386, Presses Universitaires de France, Paris, 1950 [1936].
- (10) DOUGLAS, Mary “The two bodies”, in *Natural symbols: Explorations in cosmology*: 65-81, Pantheon Books, New York, 1970; BLACKING, John “Towards an anthropology of the body”, in BLACKING, J. (ed.) *The anthropology of the body*, Academic Press, London/
- (11) BOAS, Franz *Primitive art*, Dover Publications, New York, 1955 [1927](Chap. V Style: 144-183).
- (12) 川田順造「身体技法の技術的側面—予備的考察」(初出「社会人類学年報」第14巻 一九八八)・川田「西の風・南の風—文明論の組みかえのために」一九九二・六四—一二二 河出書房新社に再録。KAWADA, Junzo “Notes on ‘the Techniques of the Body’ among West African peoples”, *Journal of the Anthropological Society of Nippon*, Vol. 99, No. 3, 1991: 377-391; do. “La mémoire corporelle: le patrimoine immatériel”, *Académie Universelle des Cultures* (éd.) *Pourquoi se souvenir?*, Grasset, Paris: 146-150. 川田『おびるかの日本への旅 モノとワザの原点を探る』二〇〇八 中央公論新社。川田『文化の三角測量 川田順造講演集』二〇〇八 人文書院、とくにIV「ヒトとモノのかかわり合う方について考える」など。
- (13) BRAUDEL, Fernand 1966 *La Méditerranée et le monde méditerranéen à l'époque de Philippe II*, Paris, Almand Colin (deuxième édition revue et corrigée) 5 vols. ブローデル・フェルナヘ (浜名優美訳) 『地中海』全五巻 (一九九一—九五)・とくに第四・五巻『出来事・政治・人間』1・2・藤原書店。

(かわだ・じゅんぞう／神奈川大学日本常民文化研究所)